

六 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること

本学の教職課程では、大学全体のガバナンス体制のもとに教職課程教育の管理的役割を果たす教職支援センターを設置し、教職課程を有する各学部・学科及び大学事務局組織との連携・協働を通じた運営が図られている。具体的には、教職課程カリキュラム編成上の全体的なマネジメントのほか、全教職課程生を対象に年度毎に最低1回の実施を義務付けている「教職カルテ個別面談」や「教育実習校巡回指導」等については教職支援センターが定めた方針に基づき、全学的に統一した方式によって実施している。また、年間複数回にわたって行われる各種全体指導や教職支援センターでの教職キャリア支援活動等についても、学部・学科等の別なく、全学合同で実施している。以下、主な取り組み事例を紹介する。

(1) 「授業評価アンケート」の実施

本学では、学生自身の学修の振り返り及び教員個々の授業改善のための資料として、あるいは大学全体としての教育改善の前提となる教育評価の基礎資料として、「授業評価アンケート」を春学期と秋学期の計2回、教職課程科目も含めて全学的に実施している。「授業評価アンケート」の集計結果は、授業改善に役立てるための資料として科目担当教員にフィードバックされ、全ての教員がそれをもとにした授業改善を学生側に提示している。

(2) 全教職課程生と対象とした「教職カルテ」に基づく個別指導の実施

本学では、学生の適性や資質に応じた教職指導として、全教職課程生を対象に「教職カルテ」に基づく「個別面接」(以下、「教職カルテ面接」)を全学共通したマニュアルに即して、毎年実施している。2年次以降の教職課程生に作成を義務付けている「教職カルテ」では、(1) 指定した11尺度に対する自己特性評価、(2) 年度ごとの教職課程科目についての履修・単位修得状況、(3) 当該年度で履修した各科目に対する自己評価・反省、(4) 教職課程の育成で目指す4観点に即した当該年度の自己評価、(5) 各学年に設定した質問事項に対する個別面接指導事前レポートなどの計5つの内容を期限までに報告させ、「教職カルテ面接」時の資料とするとともに、4年次履修の「教職実践演習」では、初回授業で担当教員に提出し、その後に行う教職課程の振り返り指導などに活用されている。

(3) 「全体指導」の実施

本学では、教職課程ガイダンス、教職セミナー、各種説明会等への参加を義務付け、教職支援センターと大学事務局が連携を図りながら組織的に運営している。また、近隣の教育委員会や卒業後教職に就いているOB等との連携を図り、教職キャリア支援の充実にも努めている。例えば、11月開催の「教職セミナー」(2年生、3年生対象)では、埼玉県教育局採用試験担当者を招き、教員採用試験の概要や同県が目指す教師像等についての講話をいただいた。同セミナーでは合わせて、本年度教員採用試験に合格している

英語科教員免許課程及び保健体育科教員免許課程に学ぶ4年次生を講師とした後輩へのアドバイス指導を実施し、参加者からの活発な質問や意見交換が行われた。

(4) キャリア支援事業の実施

本学の全学組織的な教職キャリア支援の取り組みとしては、「教職支援センター」が中心的な役割を果たしている。同センターでは、各都道府県教員採用試験に関する資料や教職関係図書・雑誌等を教職課程生が自由に閲覧できるよう開架するとともに、学校現場での管理職経験や教育行政機関での勤務経験などを有する専門指導員3名が平日午前9時から午後6時まで常駐し、教員採用に関する多様な情報収集及び提供を始め、公立・私立教員採用試験に関する幅広い相談や質問への対応、採用試験に向けた学修指導等、年間を通して展開する総合的な教職キャリアサポート体制を構築している。

(5) 学校インターンシップの実施

本学では、大学構内における授業はもとより、教育実践活動や学校ボランティア活動など、教育現場における体験的な学びに力を入れている。例えば、川越市教育委員会と連携して行っている「川越市スクール・インターンシップ」事業には毎年多くの教職課程生が諸活動に参加し、地域の子どもの実態や学校における教育の最新事情について理解するとともに、なかには複数年連続して事業に参加する学生も散見され、教職を目指す意欲向上の場としての効果も期待されている。